

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

大田市祖式町内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

1. 地図及び簿冊の名称 祖式①地区地籍図原図及び地籍簿案
2. 閲覧期間 令和5年2月22日から
令和5年3月14日まで 20日間
3. 閲覧場所・時間

場 所	月 日	時 間
大田市役所建設部事業推進課	2月22日(水)～3月14日(火)	9時00分～17時00分
祖式まちづくりセンター	2月22日(水)及び3月2日(木)	9時00分～17時00分

4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
6. 閲覧は、期間中毎日9時から17時まで行うこととする（ただし、閉庁日を除く）。

令和5年2月22日

大田市長 楫野弘和